

第4編 これからの長野県教育のあり方

第2次計画では、概ね20年後の長野県を見据え、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。

第3次計画の策定にあたっては、「第3編 長野県教育のこれまでの取組」を踏まえ、信州で学ぶ誰もが、これからの予測困難な未来を自ら切り拓き、夢を実現する力を身に付けられることを目指し、基本理念を次のとおり改訂します。

第1 基本理念

「学び」の力で未来を拓き、 夢を実現する人づくり

これまで、信州人は厳しく過酷な自然環境の中、「学び」の力で未来を切り拓いてきました。その先人たちに倣い、現在、これからの信州人も「学び」の力で未来を切り拓いて欲しいという願いを込めています。

信州人が培ってきた「学び」とは、課題解決に向け、子どもから大人までが自ら行動し、影響し合い、自然環境や地域に働きかける実践的・協働的な「学び」だと考えられます。

その「学び」こそが、変化の激しいこれからの時代に対応し、新しい価値を生み出すことを可能とする今の時代が求める「学び」になり得、また、夢を見つけ、夢を実現する手段とも言えます。

そしてこの「学び」は、長野県民の誇りとして、県歌「信濃の国」6番の歌詞に込められていると考えています。

《 県歌 信濃の国 6番抜粋 》

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

(解説)

一生懸命に学問を学んだなら、昔の人に劣るはずはない。

古い昔からずっと、高くそびえる山岳や遠く流れる大河など、秀麗な自然に恵まれている国は、ことに優れた人物が誕生するものである。

※ 市川健夫・小林英一編著「県歌信濃の国」(1984年銀河書房)を参考に作成

第2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つを本計画の基本目標として、取り組んでいきます。

基本目標1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

信州で学ぶ子どもたちに、これからの変化の激しい社会を生きていく力と個性を発揮し活躍できる創造性を育むため、幼稚園・保育所・認定こども園等、小学校、中学校、高等学校、大学を通じた新たな信州教育の姿（幼児教育・保育の充実、義務教育：スクールイノベーション*、高校教育：高校改革 ～夢に挑戦する学び～、高等教育：大学を核とした社会変革の創出）を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践していきます。

《重視する視点》

- ・ 幼児期からの成長段階に応じた「縦」のつながり
- ・ 子ども一人ひとりの資質・能力を伸ばす「学び」の機会と質の保証
- ・ 主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応できる資質・能力の育成
- ・ 実体験を通して感性や社会性、人間性を磨く教育
- ・ これからの教育の姿を見据えた教育環境の整備

基本目標2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが夢を実現するために、社会全体（学校、地域、家庭）で学びの機会を支えます。

すべての学校が、多様性を包みこむ学校への進化を目指します。

《重視する視点》

- ・ 子ども一人ひとりの多様性を尊重した「学び」の機会の提供
- ・ すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- ・ 学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携、協働

基本目標3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

県民一人ひとりが生き生きと充実した人生を送るためには、学校での学びのみならず、地域活動、スポーツや文化芸術など様々な活動を通して、生涯、学び続けることが大切です。

また、急激な社会構造の変化と技術革新が進む中、この信州が持続的に発展し県民が豊かに生きていくためには、子どもから大人まですべての世代において、「自らの未来を自ら創造していく力」を身に付けることを「学び」の軸とし、その成果を社会に還元していくことが期待されています。

人生100年を見据えたライフサイクルの中において、時代の変化に応じた知識とスキルの獲得や、多様な価値観を持つ人々が互いに影響し合いながら、共に新しい社会的価値を創造していく学びを推進するため、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

《重視する視点》

- ・生涯にわたる主体的・創造的な学びの環境整備
- ・文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

特色ある取組

県歌制定50周年を迎える「信濃の国」

2018年に県歌制定50周年を迎える「信濃の国」。長野県では、多くの県民が学校で「信濃の国」を習い、大人になっても愛着を持って歌っています。

「信濃の国」はもともと信濃教育会が教材とすることを目的に長野県師範学校の教諭に作成を依頼したもので、「地理歴史唱歌」6作品の一つでした。

1899（明治32）年に長野県師範学校教諭の浅井洌（きよし）が作詞、翌1900（明治33）年に同校教諭の北村季晴（すえはる）が作曲しました。

1900（明治33）年10月に行われた師範学校の運動会で女子部生徒の遊戯（今でいえばダンス）に使われたのが、「信濃の国」が初めて披露された場であるとされています。

1966（昭和41）年に県章やシンボルを決定した際、「信濃の国」を県歌に制定しようという気運が盛り上がり、1968（昭和43）年5月20日に県歌として制定されました。



作詞者：浅井 洌

(1849～1938)

松本藩士の家に生まれる。1866（明治19）年に長野尋常師範学校（後に長野県師範学校と改称）教諭となり長野に移り、以降1926（大正15）年まで40年間同校に勤めた。（写真提供：公益社団法人信濃教育会）



作曲者：北村 季晴

(1872～1931)

東京生まれ。1899（明治32）年11月から1901（明治34）年2月まで長野県師範学校教諭として勤めた。その後、東京に戻り数々の曲を発表。児童歌劇の発展などにも尽くした。（写真提供：公益社団法人信濃教育会）